会　議　録

会議の名称		第1回豊中市環境審議会(第16期)		
開催日時		令和8年(2026年)7月7日(火)15：00-16：40		
開催場所		豊中市役所第一庁舎2階大会議室 及びZoomによるWEB開催	公開の可否	(可)・不可・一部不可
事務局		環境部ゼロカーボンシティ推進課	傍聴者数	1人
公開しなかった理由		―		
出席者	委員	今西亜友美委員、尾﨑平委員、加我宏之委員、小島理沙委員、佐伯いく代委員、山口容平委員、余田佳子委員、小西康仁委員、長尾優佑委員、鈴木博委員、西村加代子委員、久木治男委員、竹之内信司委員、廣田学委員		
	事務局	環境部：藤家部長、内田次長、片羽資源循環長 ゼロカーボンシティ推進課：石原課長、北郷課長補佐、上田係長、石原係長、上坂主査、宮崎主査、三浦主事、東 公園みどり推進課：田中主幹、梅田係長、今北係長 減量計画課：小林課長、高田課長補佐、三浦係長 美化推進課：小坂課長、渡部課長補佐 家庭ごみ事業課：鈴木課長、坂口主幹 環境指導課：三島主幹、多々主幹、藤井課長補佐		
	その他	株式会社エックス都市研究所		
議題		1．会長・職務代理者の選出について 2．第4次環境基本計画骨子案策定の諮問について 3．第4次環境基本計画等策定にかかる環境審議会等のスケジュール案 4．地球温暖化対策検討部会の設置について 5．第4次環境基本計画の策定について 6．その他（「将来のまちのすがた」検討のための市民ワークショップについて）		
資料		資料1：第4次環境基本計画等策定にかかる環境審議会等のスケジュール案 資料2：第16期環境審議会「地球温暖化対策検討部会」設置について案 資料3：第4次環境基本計画の策定について 参考資料1：地球温暖化対策検討部会設置要領案 参考資料2：第4次環境基本計画市民ワークショップについて 参考資料3：第4次環境基本計画市民ワークショップチラシ 参考資料4：豊中市環境基本条例 参考資料5：豊中市環境審議会規則 参考資料6：第16期豊中市環境審議会委員名簿 参考資料7：第3次豊中市環境基本計画(改定版)		
審議等の概要 (主な発言趣旨)		別紙のとおり		

開会

・開会挨拶
・会議の進行に関する説明
・資料の確認
・審議会に関する説明（参考資料 4・5）
・会議成立の報告
・会議の公開について
・傍聴者の報告
・委員の紹介（参考資料 6）

1. 会長・職務代理者の選出について

○事務局

本日は、今期初めての審議会となるため、会長が選任されるまでの間、豊中市環境審議会規則の附則に基づき、豊中市長が議長を務めることになる。本日市長は公務で欠席のため、環境部長の藤家が議長として議事を務めさせていただく。

○部長

当審議会の会長を選任いただきたい。豊中市環境審議会規則第 4 条の規定においては、審議会の会長を委員の互選により、これを定めるとなっている。会長の選任の方法について、いかが取り扱うか。どなたか、ご推薦等はあるか。

○委員

第 15 期の環境審議会の委員を務めていただいた加我委員にお願いしてはどうか。

○部長

余田委員から加我委員にお願いしてはどうかとご提案があったがいかがだろうか。

○全体

異議なし

○部長

異議なしということで、加我委員に会長をお願いしたいと思う。加我委員いかがか。

○委員

承知した。

○事務局

ここからは会長として加我委員に議長を交代し、議事を進めていただく。

○会長

皆さまのご推挙により、今期の豊中市環境審議会の会長を務めさせていただく、大阪公立大学の加我である。挨拶を兼ねて少し自己紹介させていただきたい。

大阪公立大学の農学部緑地環境科学科に在籍しており、元々造園学が専門で、そこから都市計画にアプローチ。豊中市とは景観計画で、景観や屋外広告物の審議に関わらせていただいたのをきっかけに、前期からこの環境審議会に携わっている。

環境問題というと、二酸化炭素、大気汚染、水質、騒音、ごみ問題と多岐にわたる課題がある。その一部として緑や生物多様性があるが、専門は緑化に関わることである。環境基本法に基づく環境基本計画等、豊中市の環境全般について審議・協議できればと考えている。皆さまのご協力のもと、今期進めていきたいと思う。

これから議事に入る。まずは会長職務代理者の指名についてである。事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

職務代理者の指名については、規則第 4 条第 3 項に基づき、会長の指名する委員がその職務を代理することになっている。

○会長

会長からの指名ということで、規則に沿って私から指名させていただく。

職務代理者は、SDGs、脱炭素、環境適応策、防災、循環経済など幅広い分野に精通され、他市の環境審議会でも会長のご経験があるとお聞きしているため、尾﨑委員を指名させていただきたい。尾﨑委員いかがだろうか。

○委員

承知した。謹んでお受けしたい。

環境基本計画で言うと、国では第 6 次環境基本計画が策定され、ウェルビーイングの向上や生活の質の向上ということで、これまで以上にクオリティをどう上げていくか、一体的に様々なアプローチから同時に解決していくということが非常に求められている。2030 年は環境にとって非常に大きな様々な目標到達点で、非常に大事な審議会だと思う。よろしくお願いしたい。

2. 第 4 次環境基本計画骨子案策定の諮問について

○事務局

豊中市では、平成 30 年に第 3 次豊中市環境基本計画を策定し、また令和の社会情勢を踏まえて改定を行い、施策を進めてきた。

第 3 次環境基本計画の期間が令和 9 年度で終了することから、新たに第 4 次豊中市環境基本計画を策定するため諮問を行うものである。委員の皆さまにはご審議をお願いしたい。

○会長

ただいま本審議会に第 4 次環境基本計画骨子案の策定について諮問をいただいた。

本件について、資料等を用いながら審議していきたい。

3. 第 4 次環境基本計画等策定にかかる環境審議会等のスケジュール案

○事務局

資料 1 の説明

○会長

説明のあったスケジュール等について、ご意見、ご質問等をお受けしたいと思う。

今年度は環境審議会としては本日を含め 4 回、答申まで本日受けた諮問を受けて審議を進めていきたい。

○委員

意見なし。

4. 地球温暖化対策検討部会の設置について

○事務局

資料 2、参考資料 1 の説明

○会長

事務局からの提案として、今回地球温暖化対策検討部会を設置して、豊中市地球温暖化防止地域計画について議論していただきたいということである。

なお部会長については、環境審議会規則第 7 条第 3 項に、会長が指名することになっているため、先程部会委員（案）として紹介があった中から、これまでのご経験を踏まえ、尾﨑委員にお願いしたいと思うがいかがか。

○委員

承知した。

○会長

それでは尾﨑委員を中心に部会の構成員にて議論をし、審議会でも意見交換をしながら議論を深めていきたい。委員の皆さまには、お忙しいと思うがよろしくお願いしたい。

5. 第 4 次環境基本計画の策定について

○事務局

資料 3 の説明

○会長

第 4 次環境基本計画の策定について、課題認識されていることや構成等について説明があった。本件についてご質問、ご意見をお受けしたいと思う。

○委員

資料を拝見し、気付いた点について申し上げる。

1 点目は、2 ページ目「第 3 次環境基本計画の振り返り」の図について、環境目標①～⑤が項目別に分かれているが、次期計画ではそれらが関連し合うことで、互いがシナジー効果となり、それぞれの目標を達成しやすくなるような施策ができないかについても意識できるとよいのではないかという点である。例えば脱炭素を進めるためには再生可能エネルギーの導入等を検討すべきだが、吸収源である森を壊してメガソーラーを作ると生物多様性に悪影響が出てしまうといったことが日本で起こっている。緑を増やしていくことが吸収源を増やし、それが皆の健康にもプラスとなり、生活しやすさにつながるなどということを意識して議論し、計画を作っていけるとよいのではないか。

2 点目は、脱炭素に関して、いかに排出量を減らすかという部分だけでなく、今後は適応策についても計画の中で議論してはどうかという点である。今後しばらくは温暖化が必ず継続するということを前提とし、暑い地球に対して私たちの生活をどう適応していくかを考えるべきである。今、夏が暑すぎて夏休みに子供たちが外に出て自然に触れ合い、様々な体験をしてもらうことが難しくなっていると聞いたことがある。熱中症アラートが毎日出てしまう状況では、学校やコミュニティの中で子供たちにどんな体験をしてもらうのかという点で、工夫が必要になると思われる。健康面でもヨーロッパ等で熱波の問題があり、特にお年寄りなど弱い立場の方が医療を受けられずに亡くなってしまうことも指摘されている。

環境に強い関心を持っている人以外にも訴えかけるような計画という説明があったが、健康や教育等、適応策の議論を入れていくことにより、市民の方とより生活に密着した形

で、環境基本計画を一緒に考えていけるのではないか。

○会長
2 ページ目の 5 つの環境目標をそれらの相互関係について審議して進めてはどうかという点について、事務局の考えはあるか。

○事務局
現時点で具体的な方向性を示すことはできないが、今後の骨子案・行政素案策定過程の中でご議論をいただきながらそういった部分も盛り込んでいけるよう検討していきたいと考えている。

○会長
環境を改善・創出していくことに加えて、今の環境にどう適応していくのかということについても、今後計画を策定していく中で、皆で議論していきたいと思う。

○委員
適応計画はどこに入っているのか。

○事務局
現行の地球温暖化防止地域計画の中に適応策も位置づけている。

○委員
地球温暖化防止地域計画の中に章として入っているということか。

○事務局
現時点では章単位で整理していないが、現状のクールスポットの紹介や、市民の生活環境に関するコラムの形で掲載している。事務局としては、次期計画ではもう少し適応策についてしっかりと議論していかなければならないと認識している。

○委員
自治体によっては、地球温暖化防止地域計画の中に 1 つの章として適応計画を入れているところと、適応計画を別で作成しているところがあると思う。市としてはどちらの方針か。

○事務局
今回は地球温暖化防止地域計画の中に含める予定である。

○委員

事務局への質問と意見が 3 点ある。

「将来のまちのすがた」について教えてほしい。来月からワークショップを開催するとのことだが、「将来」とはいつ頃を想定されているか。2028 年から 10 年間の計画のため、2037 年頃か、あるいはゼロカーボンの 2050 年頃か。どのような形をイメージし、どういった形でワークショップを進めようとしているのか、決まっていたら教えてほしい。

8 ページ「課題整理と改善案」に「課題」として「内容が充実している反面、環境意識の低い人は手に取りづらい」とある。豊中で活動する環境団体にとっても環境基本計画はハードルが高いものであり、より分かりやすくシンプルにするのはよいことだと思うが、環境基本計画は必ずしも市民誰もが知っている計画という属性のものではない。だからこそ、第 3 次環境基本計画でも別立ての市民の行動計画とうまく使い分けながら市民にアピールするという施策体系だったと思う。環境基本計画を改善する中でより分かりやすくするのは賛成だが、40 万市民全員に知ってもらえるような計画を目指すあまり、押さえておくべき大事な内容まで落としてしまう懸念がある。市の環境施策の中心となる計画として、必要な内容はきちんと盛り込んだ上で分かりやすく伝えるということが重要であり、何でも市民目線にすればよい計画というわけではない。その点を事務局には留意していただけるとよい。

一番気になったのは 8 ページの、目標①は「基本的な考え方となるものであることから、協働の達成を目標と位置づけることはなじまない」ため、「1 つの目標ではなく、基本方針として昇華します」という点である。豊中市は協働とパートナーシップを早くから掲げて、目標の 1 つに「協働とパートナーシップ」を位置づけてきたことが、豊中市の環境基本計画の特徴であった。それを単に「昇華します」と言って、温暖化や廃棄物や緑に関する目標だけにしてしまってよいのかという懸念がある。1 ページに全体の方針として協働について記載されてはいるが、だから目標から外すということではないのではないか。第 3 次環境基本計画のように、協働の意見交換会等でそれを評価しようという動きがあり、協働の取組みをより発展させていくために評価の仕方を見直すのはよいと思うが、「昇華します」として目標から外してしまうことについては疑問がある。

○会長

「将来」をどこに置くのか。計画期間かもっと先の 2030 年、2050 年を見据えるのか。現時点での事務局の考えがあればお願いしたい。

○事務局

事務局としては、現時点では計画期間が終了する 10 年後の将来のまちのすがたを想定している。資料 9 ページの「2.策定方針」の一番下「環境基本計画においては、将来のまちのすがた実現に向けた KGI を新たに設定する」としており、10 年後のまちのすがたの

実現というゴールに向かってどうしていくかという進捗管理を想定している。

○会長

「将来のまちのすがた」について、第3次環境基本計画で掲げた「環境のまち・豊中 ～未来を見すえ 地域のみんなで創ろう～」ということが達成できたのかどうかといったところで、基本理念的なことで考えるのか、環境基本計画の計画期間で考えるのかについては、少し皆で議論したい。基本理念的ということで言えば、総合計画がそれらをすべて表している可能性もある。次回以降の骨子の時に重要な議論になると思う。

環境基本計画の施策としての内容と、市民の分かりやすさということを同一と見てよいかということについて、事務局の考えはあるか。

○事務局

環境基本計画とは、豊中市環境基本条例第8条に基づく、環境の保全及び創造に関する目標及び基本方針並びに総合的な施策の大綱で、総合的かつ計画的に推進するために定めるものであり、その考え方に変わりはない。環境基本計画策定に関しては、皆さまの議論を含めてしっかりとした計画として定めた上で、アウトプットとしての計画書については分かりやすいものにするということを基本的な考え方としてご理解いただきたい。

○会長

環境基本計画としては、方針としてきちんと立案できているかを本審議会で十分に議論していきたい。次にそれを伝える場合のアウトプットを同時に考えていくことになるが、単に平易に書けばよいというものではなく、市民生活を支える上で必要なことを計画としてまとめ、それをどうプレゼンテーションしていくかの両方できればと思う。

最後に目標①「よりよい環境をめざして多様な主体のパートナーシップで取り組む」の基本方針への昇華についてどのように考えていけばいいか。今回の方向性を決めるにあたって、事務局がどのように考えたか、説明をお願いしたい。

○事務局

環境基本計画は環境目標達成のための計画であり、協働の取組みはその目標を達成するための手段である。協働が広がったから環境目標を達成するというものではないため、協働の取組み自体を目標として進捗管理するのは馴染まないと考え、目標ではなく基本方針として昇華する考えに至った。

しかしながら、協働の取組みに関する意見交換会のように、市内の好事例を横展開する場は必要であると考えており、より効果的な手法を検討していきたいと考えている。

○委員

協働の目標の部分については、第 1 次環境基本計画、第 2 次環境基本計画と形が変わり、今は協働の意見交換会の形になっているだけで、今の形が絶対とは決して思わない。一番気にしているのは、昇華すると言って、新しい環境基本計画の 1 ページ目に協働とパートナーシップについて記載しているだけで、実体が伴わないということがあってはいけない。これまで 5 つの目標の一つとして協働を位置づけてきたものを 4 つにする場合、その 1 つはどこで重み付けしていくのか。今の重みをしっかりと残すよう議論をしていきたい。

○委員

豊中の事業所を代表して発言したい。

豊中市の将来像を見た時、一般的に人口減少が言われており、人口減少が進むと環境への負荷も減るのかもしれないが、果たして豊中市としてそれでいいのか。豊中市の人口は従来の予想と比べてそれほど減少しておらず、それは市としてよいことである。商工会議所としても事業所の誘致やスタートアップ企業の育成に力を入れているが、それにより職場と住居が近接し、移動距離が少なく、豊中のよい住環境を作っていけるのではないかと思う。単に人口減少が進んでいく未来像を描くのではなく、人口減少に抗って市として産業を育成しつつ、環境対策をお願いしたい。

昨今の異常気象の中、自動車の販売店舗や工場において、従来は大型の扇風機で済んでいたのが、今は命の危険があるため、全店舗に大型のエアコンを入れなければならなくなっている。少しでも環境負荷を下げようと、全店舗の屋上に太陽光パネルを設置しているが、命の危険を減らすことも含めて、様々な側面から今後の環境対策を考えていただきたい。

○会長

「よりよい環境をめざして多様な主体のパートナーシップで取り組む」という点の扱い方について、委員からご意見をいただきたい。

豊中市環境基本計画は 1995 年からということで、阪神・淡路大震災では豊中市も被害に遭った。その後の復興・復旧においてボランティアも含めた協働・パートナーシップが先駆的に取り組まれてきたのが豊中市であり、この環境基本計画でもあったと思う。「昇華する」ということで、基盤として大事にしていくことになるが、実践していくということが一番大事だと思う。時々振り返りながら、多様な主体のパートナーシップで取り組むということが全編にわたって根底にあるか、またそれが実践できているか、していこうとしているかということは、骨子案並びに次年度も含めて考えていきたいと思う。

○委員

パートナーシップの件については、1992 年にリオで地球サミットがあり「アジェンダ

21」が作られ、それを受けて豊中市がパートナーシップを掲げて、他の自治体よりかなり先駆的に取り組まれたと思う。SDGs の 1～17 のゴールは、環境・経済・社会というウェディングケーキモデルで表現されることがあるが、ゴール 17 のパートナーシップは頂点にあり全てに関わるという意味で、市が考えている「昇華させる」という考えと一致している部分もある。豊中らしさという面と、最近の世界の潮流という面をどう考えていくかが議論できればよいのではないか思う。

資料 10 ページに「ウェルビーイング」とあるが、ウェルビーイングは非常に便利な言葉で、分かるようでよく分からない。元は健康の概念から来ている言葉だと思う。以前の話になるが、コロナ前の 2018～2019 年頃、豊中市民を対象とした、歩いて健康になる取組みのモニタリングや、エアコンの使用状況を精査し、どの機器をどの程度使用したかの計測を行ったことがある。その際に参加者から「環境をよくすることと健康になることがどうつながりがあるのかわからない」という意見があり、両者に乖離があることを感じた。環境をよくすることが人々の生活の質にどうつながっていくのかを絵姿として見せないと、どうつながって何がよくなるのかが分からないと思う。環境と生活の質のつながりを市としてどう描くか、個別計画との関係、脱炭素や循環経済、ネイチャーポジティブといったことが生活にどう関わっているかをメッセージとして見せる必要があると思う。

KGI や KPI などの指標も、環境系が上流側の指標だとすると、それと健康に与える影響や熱中症の搬送者数の減少等の下流側の指標をどう関連づけるか意識しなければ、ウェルビーイングをお題目のように掲げても意味がない。私たちが言っているウェルビーイングとはこういうものだということを、絵姿としてデザインで見せるとよいと思う。今後そういったことも検討・議論していただきたい。

ウェルビーイングは環境だけで完結せず、様々なテーマを含んでいるため、横断的に考える必要も出て来ると思われる。そういうことも意識してこれから設定していくとよい。

○会長

少し前まで生活の質の向上のことを QOL と言っていた。ウェルビーイングはひとりひとりの社会生活まで含めた幸福や健康や高い生活の質を支えるということである。これを達成していくということがどういうことなのかといったことも、ここでまた議論ができればと思う。

続いて質問や意見はあるか。WEB 参加の委員の方にもお伺いしたい。

○委員

委員の先生方のご意見を興味深く聞かせていただいた。

○委員

ウェルビーイングについては、90 年代にパーサ・ダスグプタ先生らが国連等でよく使

われていた言葉であり、豊中市の今回の計画に入れられるのは、ポストSDGsという文脈においてもよいことだと思う。先程、環境をよくしてどう生活の質につながるのかという根源的な問いがあったが、そういったことを皆さまと一緒に議論していければ素晴らしいと思う。

直感的には、快適な環境の中で暮らしていくことに非常に価値があると思っている市民は多いのではないかと見ており、そこをクリアにしていくことでよい計画が作れそうだと非常に期待している。

○会長

第4次環境基本計画策定に関しての意見はあるか。

○委員

意見を一つ言わせていただきたい。

私は環境問題について、IPCC が言っていること、やっていることを素直に受け入れることができない。今回委員を引き受けるにあたり、IPCC の第6次報告書を見返したところ、「人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことは疑う余地がない」と、第5次報告書より一歩進んだ断言をしている。二酸化炭素が原因なのかという点については、二酸化炭素が増えると温度が上がるという相関関係はあるものの、二酸化炭素排出量を減らしたら気温が下がるのかの因果関係の証明が不十分という意見もあり、本当にこのように二酸化炭素に対して取り組んでいってよいのかと思う。

代表的な意見として、アラスカ大学の赤祖父名誉教授がおっしゃっているように、地球の氷河期から間氷期の間の緩やかな気温上昇が今地球に起きており、人間が二酸化炭素を出しても出さなくても緩やかに気温は上がっていく過程にあるとの見方もある。だとすると、頑張って二酸化炭素を減らしても期待できるような効果が出ないかもしれないし、1万年単位の変化をどう見るかを本当に無視していいのかという気もする。

二酸化炭素が地球温暖化の原因であるという説に疑問はあるが、資源は有限であり、省資源や省エネルギーは必要であるため、消費量を減らすこと自体は絶対必要だと思っている。二酸化炭素だけに集中して莫大なお金をかけ、効果が明らかに出なかった時にどうするのか。その分をもっと違う方向に使えばこの問題を解決することも可能ではないかという意見もあるようである。

二酸化炭素削減・ゼロカーボンといった目標のために突っ走って、再生可能エネルギーを導入するのが本当によいことなのか。一企業が再生可能エネルギー電源を確保して高額で購入してゼロカーボンを謳っているところもあるが、国全体・地球全体でそれができるとは思えない。太陽光発電は再生可能エネルギーの中では比較的経済性が高い方だが、一時的に補助金が多く出た時代は減価償却できた場合もあるものの、補助金なしには減価償却できない。しかも風力発電や洋上風力といったもっと困難なものにお金をかけて

二酸化炭素を減らそうとしている。経済的に引き合わなければ環境的にも引き合わないと考えるべきであり、力づくやお金をかけてやっても環境の役に立たないという考え方もある。

IPCC は化石燃料を毛嫌いし、石炭を悪者にしているが、日本でこれだけ石炭が使われているのは第 1 次オイルショックの反省によるものである。石油の中東依存から脱却するために、原子力、天然ガス、石炭の利用拡大に比重を置いた。入手性・エネルギーセキュリティの観点から石炭を導入していたものを、今、二酸化炭素だけで判断してやめてしまっていいのかという問題もある。環境問題は二酸化炭素一辺倒にならないように総合的な視点で考えるべきではないかというのが私の考えである。

今後審議が進んでいく中では意見を言う機会がないと思ったため、今日少し表明をさせていただいた。

〇委員

10 ページの「デザインを重視した計画書づくり」で「手に取りやすいものにします」と書かれているが、これはどういった形で市民に配布するのか確認したい。図書館や公共施設で取ってもらう、もしくは月 1 回の豊中市の広報誌に挟み込む等、最終的に市民にどう認知されるようにするのか。

〇会長

どのような広報・配布方法を考えているか。

〇事務局

具体的な配布方法については現時点では決まってないが、まずは広報誌で案内し、ホームページへの掲載、また、イベント等で配布する機会を設けたいと考えている。内容の説明をしっかりしないと、手に取るだけでは本来のこちらの意図が伝わらないこともあるため、イベント等で説明しながら配布するような機会を作っていけたらと考えている。いろいろ工夫していきたいと考えており、アイデア等をいただきたい。

〇会長

配布と配信、また見てもらえるよう機会をどれだけ増やしていくかということと、手に取って見てもらえるものになるかどうかだと思う。

〇委員

先程の CO_2 の問題について、私は自宅に太陽光発電を設置し 20 年以上経つが、それ位の期間、スパンがあれば十分に経済的に成り立っていると思う。今は新しいペロブスカイトというものが安価でできそうであり、LED 照明なども省エネに貢献し経済的にも十分成

り立つと思うため、そういったものは市としても積極的に進めるべきである。

昨年、環境審議会の中で、市役所の電気自動車充電設備について、そのエネルギー源として自然エネルギーを活用しているのか確認したところ、使っておらず事業者に任せているとのことであった。国内の電力会社が自然エネルギーや原子力エネルギーを取り入れており、既に一定量の自然エネルギーが電源に含まれていることは間違いない。しかし、アメリカではトランプ政権のもと、どんどん内燃機関への移転に進んでいる。

学会でもいろいろな意見があると思うが、私は二酸化炭素削減の方に進めた方がよいのではないかと考えている。

○委員

第3次豊中市環境基本計画の環境目標④、目標⑤で「評価D」となっている点について、大気に関しては豊中市だけで指標の達成状況を確認することはできないように思われる。豊中市固有のCO_2やダイオキシン類、道路騒音といったものは豊中市固有の課題に当たると思うが、大気は指標として測定するのは難しいのではないか。どうやって測定してここに計上されているのか。

○会長

資料の5ページである。これらは継続的にモニタリングしていると思うため、事務局の考えを聞かせてほしい。

○事務局

環境目標⑤について、第3次豊中市環境基本計画策定時の指標設定の経緯としては、当時在籍はしていなかったが、豊中市内で適用される環境基準の項目をすべて網羅した中で5つの分類に分け、それぞれ100%達成という目標を位置づけたと認識している。環境基準自体が環境保全や公害行政の部署にとって究極の目標であり、達成すべき政策的目標であると環境省等から徹底されていることもあり、すべてを目標に挙げたという経緯があったと考えられる。ただ、おっしゃるとおり、全国的にオキシダントはほぼ0%の達成率であり、10年計画で100%達成を目標にしたことは今考えると少し飛躍しすぎと考える。ここ数年、審議会でも、全て達成したらA、そうでないとDというのは極端すぎるとの意見が出ていた。

また、豊中市は大阪国際空港の着陸ルートのため大きな騒音があり、騒音についても達成率が悪いが、市単独で改善が見込めるものではない。第4次環境基本計画策定にあたり、指標の見直しも含めて審議会でご検討いただき、アイデアをご提案いただきたい。

○会長

今回第4次環境基本計画でこの辺りの指標をどうしていくか、今後議論できればと思

う。

○委員
まずは皆さんに手に取ってもらえるような計画を作っていただきたい。細かいことはQR コードなどをつけて、知りたい場合に見られるようにして配布する形にすればよいと思う。伝えたいからといって文字でいっぱいにしてしまうと市民は見てくれない方がほとんどだと思われる。イラストや漫画などを使い、市民に伝わりやすいものになるよう作成をお願いしたい。

○会長
すぐ見たい情報と細かく見たい情報があると思われるため、うまく新しいツールを活用して取り組んでいければと思う。

○委員
9 ページ下「将来のまちのすがた実現に向けた KGI を新たに設定する」とあるが、KGI は何を想定しているのか。最終のゴールは 1 つなのか複数なのか。現時点で決まってないかもしれないが、今後この点は明確に示してほしい。

○委員
私は気候変動対策、特に CO_2 排出量削減を専門にしている。先程の太陽光発電について減価償却できるかできないかは、できるところとできないところがあるというのが現実的なところである。電気の使用量が多い世帯であれば、太陽光設置によりその分電気代が削減になり、初期投資が回収される等、条件によるところがあると思われる。私は地球温暖化対策検討部会の委員でもあり、研究もしているため、なるべく科学的・客観的に計算したデータを情報として提供し、市民が選択できるようにすることが重要だと考えている。国の方針としては、脱炭素に取り組み 2050 年ネットゼロ（正味ゼロ）の状態にしていくということで、エネルギー基本計画など策定されているが、豊中市の計画期間は大変重要な期間になる。例えば CO_2 を排出すればそれだけお金を払わなければならないという「カーボンプライシング」の導入が国の方針として決定している。そういった情報を市民の方々がそのまま受け取るもしくは市が解釈を加えて理解しやすくして受け取ってもらうことも必要となってくると思われる。これまでの努力の継続から次のフェーズに入り、実際に減らすというところを国は目指しているため、大きく変わる可能性があるということは、理解を深めていくことが重要だと思う。少数の人が頑張るというより、多くの人が選択肢を認識して行動を変える・選ぶということが大事になる。

○会長

その他に意見はないか。

それでは今年度、第 4 次環境基本計画策定に向けて、骨子案の審議という事で随時具体的に示した上で審議し、意見をうかがっていきたい。

6. その他（「将来のまちのすがた」検討のための市民ワークショップについて）

○事務局

参考資料 2、参考資料 3 の説明

○会長

説明して頂いた内容に関してご質問、ご意見はあるか。

○委員

対象者が小学 4 年生以上の 2 人組か個人というところで、将来のまちのすがたについて意見を求める際、10 年後の未来というところをしっかり明示した上で意見を聞いていただきたい。

○会長

私は逆に、小学 4 年生が 2040 年前後を見据えるということで、どれ位先を見据えて描いてくれるかを楽しみにしている。将来のまち、豊中の未来と言った時に、第 4 次環境基本計画の計画期間でいうと 2040 年前後になると思うが、子供たちがどれぐらい先の将来を描くのかということも、ワークショップで探っていただければと思う。

他はいかがだろうか。8 月 9 日に「竹で自由工作」と、8 月 30 日は「エコ・クッキング」をきっかけとして豊中みらいワークショップが開催される。宣伝等していただければと思う。

豊中市の学校は 8 月 30 日まで夏休みか。

○事務局

8 月 30 日は夏休み期間ではないが、日曜であるため問題ない。

○会長

本日は以上 6 つの案件である。これから第 4 次環境基本計画について議論を深めていくため、ご協力願いたい。

私がお預かりしている本日の予定の案件は以上である。ご審議に感謝する。これにて本日の環境審議会を終了とさせていただく。